



2018年11月6日

各 位

会社名 株式会社住友倉庫  
代表者名 社長 小野孝則  
(コード番号 9303 東証第1部)  
問合せ先 執行役員経理部長 角谷曜雄  
(電話 06-6444-1183)

### 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2018年10月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定より読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。本日開催の取締役会において、具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしました。

#### 記

##### 1. 取得の方法

本日 (2018年11月6日) の終値 1,364 円 (最終特別気配を含む) で、2018年11月7日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います。なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行わないものといたします。

##### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |                                    |
|----------------|------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                             |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 400,000 株                          |
| (3) 取得結果の公表    | 2018年11月7日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。 |

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

##### 3. 上記1. 取得後における自己株式の取得方法等

下記の取締役会において決議した取得し得る株式の総数及び取得価額の総額から、それぞれ上記1. により取得した株式の総数及び取得価額の総額を控除した数量及び金額を上限として、自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付けによる自己株式の取得を継続してまいります。

(参考) 2018年10月26日開催の取締役会での決議内容

##### 1. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,800,000 株を上限とする<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.06%) |
| (3) 取得し得る株式の総額 | 30 億円を上限とする   |
| (4) 取得期間       | 2018年11月7日から2019年2月28日まで                              |
| (5) 取得方法       | 市場買付け   |

##### 2. 消却に係る事項の内容

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式             |
| (2) 消却する株式の数  | 上記1. により取得する自己株式全量 |
| (3) 消却予定日     | 2019年3月29日 (金)     |

以 上